

第4次亀山市行財政改革大綱（骨子案）に対する意見

【個別意見】

番号	該当ページ	項目	意見	回答	
1	1	2 改革の目的	<p>財政調整基金残高の目標が達成できなかつたことを「エネルギー価格や物価の高騰、急激な人件費の上昇など」としているが、正確なものではないと考える。何よりも1年連続した実質単年度収支の赤字に対して何ら有効な手立てを講じなかつたことが財政調整基金残高を減少させ続けてきたのであり、その結果として財政調整基金残高の目標が達成できなかつたことの反省を込めて記述するべきである。</p> <p>また、「職員一人ひとりが、変化を恐れず挑戦し続ける力を育む」とあるが、その前に「市長自ら率先して改革すべき具体的な課題を示し、」を記述するべきである。</p>	財政調整基金残高が目標額を下回る見込みであることや、実質単年度収支の赤字について、その理由を記述します。	
2	1	3 大綱の位置づけ	<p>本大綱は第3次亀山市総合計画を効率的かつ効果的に実現する上での実効性を確保するための「行財政運営の指針」であるため、総合計画・前期基本計画の策定に当たつては、この大綱が基軸となるよう反映しなければいけない。そのため、この2つの計画・大綱は抱き合せ的（カップリング）であることが明確になるよう総合計画に反映させていく必要がある。総合計画骨子案に対しても意見したように、大綱の1つとして「行財政縮小時代の行政経営」（仮称）について骨太方針2024と合わせ、位置付けが必要である。</p>	総合計画における本大綱の位置付けは記述したとおりです。また、「財政構造改革骨太方針2024」との関わりについて記述します。	
3	2	5 第3次行財政改革大綱後期実施計画の総括	目標に対する結果があいまいである。具体的な削減数値などを示すべきである。	第3次行財政改革大綱の取組による目標別の効果額及び目標項目に対する達成度などを記載します。	
4	2	5 第3次行財政改革大綱後期実施計画の総括 (1) 目標I 「行政システムの改革」	「デジタル技術の活用、職員の意識改革と人材育成」も重要であるが、今まではどちらも達成できないから、外部からのデジタル人材の登用・活用にも力を入れるべきであり、その点にも触れるべきである。	「重点方針4 組織の効率的運営とリスク管理の徹底」において、現状と課題を踏まえ、取組内容を記述します。	
5	2	5 第3次行財政改革大綱後期実施計画の総括 (2) 目標II 「財政運営の強化」	<p>ふるさと納税が財政基盤の強化につながる取組であったとされているが、実際には市民がふるさと納税制度を使って返礼品目当てで多額の市税を流出させており、財政基盤の強化につながっておらず、この記述は削除すべきである。</p> <p>また、「事業の再編や統廃合などの歳出削減を強力に進める」とあるが、その前に「市長自ら率先して改革すべき具体的な課題を示し、」を記述するべきである。</p>	ふるさと納税制度の活用による歳入の確保は有効な方法の一つであり、特に企業版ふるさと納税による寄附の獲得は財政基盤の強化につながるものと認識しています。	
6	3	●重点方針（第3次行財政改革大綱との比較） 第4次行財政改革大綱重点方針（骨子案） ②-10 公共施設・資産の統廃合・有効活用	施設の長寿命化も大事であるが、度重なる空調設備の故障など、古い施設や設備の活用が返ってコスト高につながる懸念が拭えないため、施設毎の維持管理費の伸び等も新たに試算するなど、必要な記述について勘案するべきである。	「重点方針10 公共施設・資産の統廃合・有効活用」において、現状と課題を踏まえ、取組内容を記述します。	
7	3～4	●体系図（第3次行財政改革大綱との比較） ●重点方針（第3次行財政改革大綱との比較）	<p>重点方針において、第3次と第4次の違いがわかりにくい。</p> <p>第4次において新規の「行政サービスの最適化」は何をやろうとするのか明確にするべきである。</p> <p>大綱の実効性を確保するには、一定の組織、所管の変更が必要である。例えば、大綱の推進は、財務課や政策推進課ではなく、市長直属の「政策課」とする等の工夫が必要と考える。</p>	「重点方針3 行政サービスの最適化」において、現状と課題を踏まえ、取組内容を記述します。	本大綱を推進する組織については、現在進めている組織機構の改編と併せ、検討を進めます。